

2025

7

～職場内で掲示・回覧願います～

協会けんぽ 福島 通信

マイナ保険証をお持ちでない方へ『資格確認書』をお送りいたします

令和7年12月2日より現在お持ちの健康保険証は使用することができなくなります。マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証を利用して医療機関等を受診していただけますが、**マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診する際には資格確認書が必要となります。**今回送付対象となる方には、申請によらず職権で発行します。

送付対象者	令和6年11月30日までに加入された方(水色の保険証が発行されていた方)のうち、令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでなく、かつ令和7年5月17日において加入している方
送付時期	令和7年10月17日～令和7年10月24日
送付方法	被保険者住所に送付(特定記録郵便) ※被保険者さま・被扶養者さまの分をまとめて送付

資格確認書



事業所さまへ『送付予定対象者一覧表』をお送りいたします

事業所さまに対し、資格確認書の送付対象者を事前にお知らせする一覧表を送付いたします。

送付時期	令和7年7月下旬(予定)
送付方法	長3封筒で送付(普通郵便) ※送付対象者が多い場合、角2封筒で送付

※送付前に加入者でなくなった方の資格確認書は引抜きを行うため、『送付予定対象者一覧』に氏名が記載されていても、資格確認書が送付されない場合があります。

事業所さまへお願い

資格確認書を被保険者住所に送付した後、宛所不明により郵便局から協会けんぽに返送された場合、令和7年8月以降、1か月単位で**事業所さまへ再送いたします。**
事業所さまに従業員の方の資格確認書が届いた場合、従業員さまへお渡しいただきますようお願いいたします。
併せて、従業員の方への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

最新の情報は、協会けんぽホームページに順次掲載いたします。



全国健康保険協会 福島支部
協会けんぽ

〒960-8546 福島市栄町6-6 福島セントランドビル8階
TEL 024-523-3915(代表)

このチラシは協会けんぽ福島支部が作成し、日本年金機構から発送される納入告知書に同封しております。
納入告知書の請求額や保険料徴収については、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

労働安全衛生法に基づく定期健康診断を実施している事業主さまへ 定期健診の結果データをご提供ください！



定期健診の結果データの保険者への提供については「高齢者の医療の確保に関する法律」「健康保険法」により義務付けられております。

結果データ提供へのご理解・協力をお願いいたします。

提供の対象となる方

協会けんぽにご加入の方で、
事業所が実施した定期健診を受けた方
※協会けんぽの生活習慣病予防健診は除きます。

特定保健指導
(健康相談)が無料！
マイナポータルで
健診結果が閲覧できて
とっても便利！

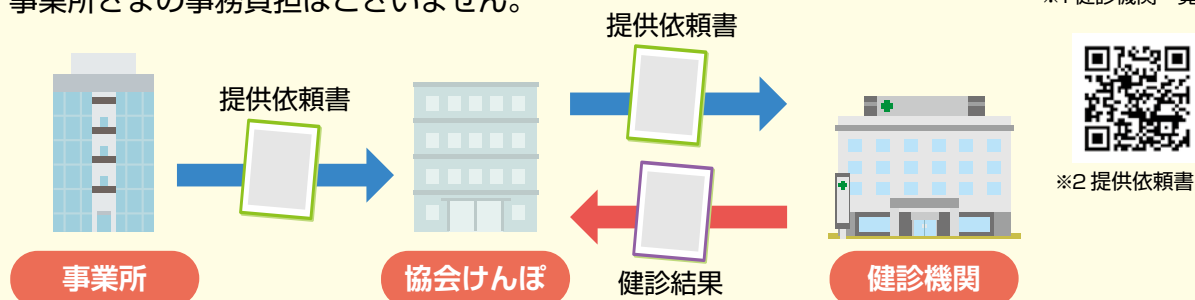


おすすめ

提供方法 パターン① 協会けんぽに「提供依頼書」を提出する

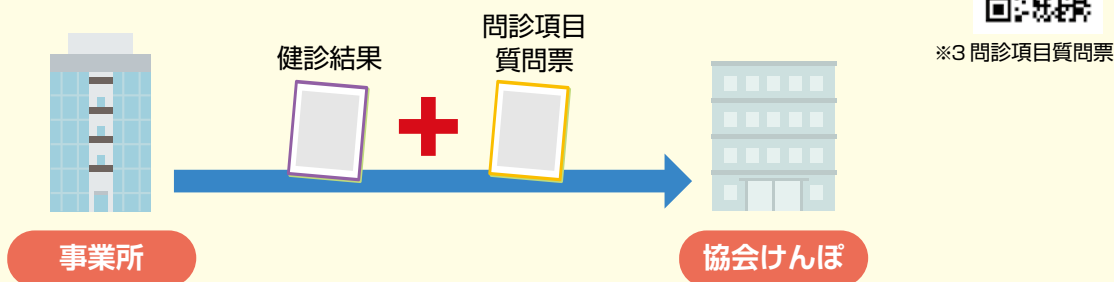
受診した健診機関が一覧※¹に掲載されている場合は、「提供依頼書※²」を協会けんぽにご提出いただくことにより、健診機関が協会けんぽへデータの提供を行います。

事業所さまの事務負担はございません。



提供方法 パターン② 協会けんぽへ健診結果を直接提出する

事業所さまで管理されている健診結果票の写しに、受診者ご本人の「問診項目質問票※³」を添付し、協会けんぽへ郵送で提供をしてください。



全国健康保険協会 福島支部 保健グループ TEL 024-523-3919
協会けんぽ